

# 平成24年度中国総合通信局重点施策

～ 未来をつくるICT、安心・安全、スマートライフ ～

## 重点課題

### I ICT利活用を通じた地域の活性化

### II ICTによる国民生活の安心・安全確保

### III ICT利用環境の整備

## 実施項目

#### 1 ICT利活用の推進

- ・地方公共団体と企業等とのマッチングの促進
- ・防災、医療・介護等の公的分野におけるICT利活用の推進
- ・ケーブルテレビの利活用の促進
- ・電子申請の普及促進

#### 2 ICT分野における産学官連携の推進

- ・地域に貢献するICT研究開発の支援
- ・コンテンツの流通促進による地域活性化

#### 3 新規サービス等の円滑な導入

- ・携帯端末向けマルチメディア放送の普及
- ・エリア放送の普及

#### 4 スマートフォンの利用拡大に向けた取組

- ・900MHz帯の再編による電波の確保
- ・3.9世代携帯電話基地局の導入支援

#### 1 東日本大震災を踏まえた災害対策の充実・強化

- ・災害時の情報流通確保に関する周知・啓発活動
- ・被災地での通信・放送確保のための支援

#### 2 無線システムによる安心・安全の確保

- ・消防救急無線／防災行政無線の高度化及び普及促進
- ・小型船舶救急連絡システム等の普及促進
- ・災害時における携帯電話基地局の海上利用の実現

#### 3 ICTサービスの安全・信頼性確保

- ・放送サービスの安全・信頼性の確保
- ・電気通信サービスの安全・信頼性の確保

#### 1 ICT基盤の格差是正

- ・地上デジタル放送受信環境整備の促進
- ・携帯電話不感エリア解消の推進
- ・超高速ブロードバンド環境整備の促進

#### 2 電気通信サービスにおける消費者支援の推進

- ・青少年のインターネット・リテラシーの向上
- ・地域における電気通信サービスの消費者支援の充実

#### 3 不法・違法無線局対策

- ・重要無線通信妨害への迅速な対応
- ・捜査機関との連携による不法無線局取締り

#### 4 電波利用環境保護の周知・啓発

- ・電波の安全性に関するリテラシーの向上
- ・電波利用ルールに関する周知強化

# I ICT利活用を通じた地域の活性化

## 1 ICT利活用の推進

### ●地方公共団体と企業等とのマッチングの促進

ICT利活用の普及・横展開を図るため、ICT利活用事業の事例や最新のICT動向を紹介するとともに、地方公共団体と企業等が意見交換を行うセミナーを開催します。

### ●防災、医療・介護等の公的分野におけるICT利活用の推進

喫緊の課題である防災対策や急速に進む過疎化・高齢化への対応が求められている医療・介護分野などにおける課題解決を支援するため、これらの分野のICT利活用を推進します。

# I ICT利活用を通じた地域の活性化

## 1 ICT利活用の推進

### ●ケーブルテレビの利活用の促進

ケーブルテレビ事業者の優良・先進的な取組(地域情報の提供、防災・高齢化対応等の地域課題の解決にかかる取組など)を収集し、これらの取組をケーブル事業者や地方公共団体などに提供し、意見交換を行い、ケーブルテレビの一層の利活用を促進します。

### ●電子申請の普及促進

無線局免許の電子申請を促進することにより、手続きの更なる効率化・迅速化を図ります。

# I ICT活用を通じた地域の活性化

## 2 ICT分野における産学官連携の推進

### ●地域に貢献するICT研究開発の支援

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)の活用により、ICT分野の研究開発を支援します。

(独)情報通信研究機構(NICT)と連携して、地域の中小ベンチャー企業のクラウドサービス創出を支援します。

### ●コンテンツの流通促進による地域活性化

地域をテーマとした放送番組の国際共同製作への支援を通じて、地域コンテンツの海外展開を推進します。

また、地域に根ざしたコンテンツの製作・流通の促進を図るためセミナーを開催します。

# I ICT活用を通じた地域の活性化

## 3 新規サービス等の円滑な導入

### ●携帯端末向けマルチメディア放送の普及

地上デジタル放送への完全移行により誕生した新たな放送メディアである携帯端末向けマルチメディア放送の普及促進を図ります。

### ●エリア放送の普及

空き周波数の有効活用を可能とする新たな放送メディアであるエリア放送の普及を目指し、相談体制の確立並びに周知・啓発を図ります。

# I ICT活用を通じた地域の活性化

## 4 スマートフォンの利用拡大に向けた取組

### ●900MHz帯の再編による電波の確保

スマートフォンの急速な普及によるデータ通信トラフィック増等に対処するため、パーソナル無線の終了対策及びMCAやRFIDの周波数移行を行い、900MHz帯に携帯電話用周波数を確保します。

### ●3.9世代携帯電話基地局の導入支援

スマートフォンが利用する3.9世代移動通信システムの携帯電話基地局等の普及を促進するために無線局免許手続き等の諸手続きを迅速に行います。

## Ⅱ ICTによる国民生活の安心・安全確保

### 1 東日本大震災を踏まえた災害対策の充実・強化

#### ●災害時の情報流通確保に関する周知・啓発活動

災害時における多様な情報流通手段の確保(エリアメール、一斉同報メール等)及び災害情報の流通に係る関係者の連携強化(安心・安全公共コモンズ等)の促進を図ります。

また、防災関連の講演会や災害時の伝言板サービス等の利用に関する周知・啓発活動の充実を図ります。

#### ●被災地での通信・放送確保のための支援

災害発生による通信・放送設備の電源供給停止時の応急電源確保のため、防災行政無線を運用する地方公共団体や通信・放送事業者に移動電源車を貸し出すほか、災害時や災害復旧時に必要となる連絡手段の確保のため移動通信機器(簡易無線、MCA無線、衛星携帯電話)を地方公共団体等に貸し出します。

## Ⅱ ICTによる国民生活の安心・安全確保

### 2 無線システムによる安心・安全の確保

#### ●消防救急無線／防災行政無線の高度化及び普及促進

消防救急無線のデジタル化による高度化・信頼性の向上や防災行政無線の未整備地域に対する整備を促進することにより、住民の安心・安全の向上を図ります。

#### ●船舶共通通信システム／小型船舶救急連絡システムの普及促進

大型船舶と小型船舶との連絡手段を確保する「船舶共通通信システム」や小型船舶の乗組員の危機を即座に海岸局へ通報できる「小型船舶救急連絡システム」の普及を促進することにより、海上における安心・安全の確保を図ります。

#### ●災害時における携帯電話基地局の海上利用の実現

災害時においても携帯電話サービスが継続的に利用できるよう、海上（船舶上）における臨時の携帯電話基地局設置に係る技術的条件の検討を行います。



## Ⅱ ICTによる国民生活の安心・安全確保

### 3 ICTサービスの安全・信頼性確保

#### ●放送サービスの安全・信頼性の確保

放送サービスのもつ高い公共性にかんがみ、放送サービスの安全・信頼性の確保、重大事故の防止等を推進します。

#### ●電気通信サービスの安全・信頼性の確保

電気通信サービスの一層の信頼性の向上を図るため、電気通信事業者の事故・障害の未然防止及び再発防止対策を推進します。

# Ⅲ ICT利用環境の整備

## 1 ICT基盤の格差是正

### ●地上デジタル放送受信環境整備の促進

地上デジタル放送の難視に対して、送信・受信対策の支援を行うことにより、地上デジタル放送の普及を図ります。

### ●携帯電話不感エリア解消の推進

携帯電話エリア整備事業及び電波遮へい対策事業を活用し、中山間地やトンネル等における携帯電話不感エリアの解消により携帯電話サービスの向上を図ります。

### ●超高速ブロードバンド環境整備の促進

情報通信利用環境整備推進交付金の活用により、教育・医療等の公共分野における利活用を前提とした30Mbps以上の超高速ブロードバンド基盤整備を実施する地方公共団体を支援します。

# Ⅲ ICT利用環境の整備

## 2 電気通信サービスにおける消費者支援の推進

### ●青少年のインターネット・リテラシーの向上

各教育機関と連携して青少年が安心してインターネットやモバイル端末が利用できるよう「e-ネットキャラバン」等の活動を支援するとともに、有害コンテンツ対策や地域の青少年のインターネット・リテラシー向上を図ります。

### ●地域における電気通信サービスの消費者支援の充実

各消費生活センター、電気通信事業者及び関係機関と連携して、地域における電気通信サービスに係る消費者支援の充実を図ります。

# Ⅲ ICT利用環境の整備

## 3 不法・違法無線局対策

### ●重要無線通信妨害への迅速な対応

消防・救急、警察や鉄道、航空機など人命にかかわる重要無線通信への混信・妨害に対しては、電波監視システムや不法無線局探索車により妨害源を特定・排除し、安心・安全な国民生活を確保します。

また、国家的行事や天皇陛下が出席される行事等においては、重要無線通信妨害の発生に備え、特別監視体制を確立します。

### ●捜査機関との連携による不法無線局取締り

重要無線通信へ混信・妨害を与える不法・違法無線局に対しては、警察など捜査機関との共同取締り等により摘発します。

特に、今年度は、携帯無線通信システムに妨害を与える不法パーソナル無線を一掃するため取締りを強化します。

# Ⅲ ICT利用環境の整備

## 4 電波利用環境保護の周知・啓発

### ●電波の安全性に関するリテラシーの向上

電波の安全性に関する説明会の開催などを通して、電波の人体や健康へ及ぼす影響などに不安を持つ方々や一般の方々に、電波の安全性に関するリテラシー向上や最近の研究内容などの情報提供を行います。

### ●電波利用ルールに関する周知強化

電波を正しくお使いいただくために、電波利用環境保護周知啓発強化期間を重点として、種々の周知媒体(ホームページ、ポスター、電車の中吊り広告など)を利用し電波利用ルールの周知・啓発を行います。

また、電波利用機器販売を行っている管内の家電量販店等を訪問し、電波利用ルールの周知啓発を行います。